

委託健康診査費用請求書

請求金額	金	円
------	---	---

区分	内 訳		単価	件数	金額	
	受診票の番号	健康診査の内容				
妊婦 一般健康診査※1	第1回目	・基本的な妊婦健康診査 ・血液検査 ※2 血液検査を実施しない場合	15,160円 5,240円			
	第2回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第3回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第4回目	・基本的な妊婦健康診査	5,240円			
	第5回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第6回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第7回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第8回目	・基本的な妊婦健康診査・血液検査(血算、血糖)	8,600円			
		・基本的な妊婦健康診査・血液検査(血算のみ)	7,050円			
		※2 血液検査を実施しない場合	5,240円			
	第9回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第10回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第11回目	・基本的な妊婦健康診査 ・G B S検査	8,440円			
		※2 G B S検査を実施しない場合	5,240円			
	第12回目	・基本的な妊婦健康診査 ・血液検査(血算)	7,570円			
		※2 血液検査を実施しない場合	5,760円			
	第13回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	第14回目	・基本的な妊婦健康診査	5,760円			
	多胎妊婦の場合：基本的な妊婦健康診査(第15～21回目)			5,760円		
	※3 子宮頸がん検診(細胞診)			3,400円		
	超音波検査			5,300円		
※3 血液検査(H T L V - 1抗体検査)			3,070円			
※3 性器クラミジア検査			1,980円			
※3 ラクトバチルス(Nスコア)			2,000円			
※4						
妊婦一般健康診査 計(①)						
産婦	産婦健康診査		5,000円			
	産婦健康診査 計(②)					
聴覚	新生児聴覚検査(初回検査)	自動A B R	6,600円			
		O A E	3,800円			
	新生児聴覚検査(確認検査)	自動A B R	6,600円			
		O A E	3,800円			
新生児聴覚検査 計(③)						
乳児健康診査	乳児一般健康診査	1か月児健康診査	6,000円			
		1か月児健康診査以外	5,730円			
	乳児一般健康診査 計(④)					
委託健康診査費 合計 (①+②+③+④)						

- ※1 妊婦の状況等により、受診票の順番通りに実施しなかった場合は、使用した受診票の番号の回に請求してください。
 ※2 第1回目、第8回目、第11回目、第12回目の受診票を使用した回であっても、基本的な妊婦健康診査のみ実施し、血液検査又はG B S検査を実施しなかった場合は、5,240円(第12回目においては5,760円)を請求してください。
 ※3 Nスコア、子宮頸がん検診、血液検査(H T L V - 1抗体検査)及び性器クラミジア検査は、単独で検査を実施せず、基本的な妊婦健康診査と合わせて実施し、請求してください(妊婦1人につき1回以内、原則的に妊娠11週以内に実施)。
 ※4 妊婦一般健康診査として上記の内容以外で実施する場合は、事前に市町村と協議・確認の上、※4欄に内容、単価、件数、金額を記載して請求してください。

※乳児精密健康診査は、「精密検査依頼書(兼請求書)」で請求ください。
 上記のとおり、委託健康診査費(月分)を請求します。

令和 年 月 日

医療機関の住所
 及び名称
 代表者氏名

印

平川市長 殿

振込先銀行	銀行	店
口座の種類	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		